

保護者・学生 各位

学校法人有坂中央学園
群馬法科ビジネス専門学校
校長 林 康宏

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、目頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて、感染状況が拡大傾向にある中、集団感染のリスクを十分に排除できない状況から、学生を学校における感染の危機から守り、家族等への感染拡大の防止を図るため、本校では学年始め休業明け以降1か月間、臨時休業を行うこととしました。

つきましては、学生の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染を防止するための対応であり、臨時休業及びその期間における各御家庭での生活について、下記のとおり御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

原則、入学式・始業日以降、令和2年5月6日[水]までとする。

なお、この間の連絡等については、学校連絡網及びメール配信、学校ホームページでお知らせしますので、適宜、ホームページ等の確認をお願いします。

2 健康管理について

・感染の拡大を防ぐため、政府が回避を指示する『三密』に該当するショッピングモールなどの人が多く集まる施設、映画やカラオケなどの人が集まる密室など利用を避けたり、緊急事態宣言対象地域への外出を自粛したりする等、不要不急の外出を控えてください。

・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。

3 自宅学習等、御家庭での過ごし方について

・公務員試験対策につきましては、学校より適宜課題の送付を行います。質疑については原則メール等による対応を予定していますが、個別対応で登校を希望する場合は、担任へ事前連絡し日時の指定をうけてください。このほか必要により個別面談及び受験申込対応等のため個別に登校を指示することができます。

・登校に際して、風邪の諸症状及び37度以上の発熱のないことを確認してください。

・やむを得ず外出する場合は、感染防止に努めるとともに、交通事故等十分注意をお願いします。

・学生が不安や悩み等を抱えていたり、事故等が発生したりした場合は、学校に連絡してください。

※休業中に新型コロナウイルスに感染した場合(含 疑い)、または濃厚接触者へ指定された場合は、至急学校まで連絡を願います。(TEL027-256-7700)

以上
担当 副校長 立見 敦
教務部長 濑尾昌央